

社会福祉法人愛光園 一般行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：平成32年3月までに、月平均20時間を超える超過勤務について、超過分を20%削減する。対象者は平成29年度13人。20時間を超えている職員1月平均5時間削減を目標。

<対策>

- 平成30年6月～ 毎月経営小委員会の中で、前月の状況の確認と対策を検討し、実施する。
主任等の役割の整理・明確化を行い、人材育成を通じて、一般職に任せられるものは他の職員に割り振る。

目標2：若者のインターンシップの受け入れを行う。年間20名(30年度18名、31年度20名)

<対策>

- 平成30年4月～ 受け入れ体制・プログラムについて検討開始
- 平成30年5月～ 学校・求人媒体に広報開始
- 平成30年6月～ インターンシップ参加者募集のフェア参加
- 平成30年8月～9月 インターンシップの受け入れ開始
- 平成30年10月～ インターンシップの受け入れプログラムの見直し
- 平成31年3月～ 31年度インターンシップの受け入れ広報
- 平成31年8月～9月 インターンシップの受け入れ